



さだボイス



作者：娘 2月号

(鈴木さだはる後援会だより No.21)

ごあいさつ

日頃は「鈴木さだはる後援会」に対し、ご支援ならびにご協力を賜り感謝申し上げます。

1月は、春の陽気を感じるほど、暖かい日もあり、寒暖差に戸惑う方もみえたのではないのでしょうか？

しかしながら昨年末からインフルエンザも大流行しています。インフルエンザ、新型コロナウイルスなどの感染対策の基本は、「手洗い・うがい」「咳エチケット」「換気」です。お身体ご自愛ください。

2月14日より3月定例議会が開会されます。3月定例議会は、来年度の行政予算が提示され、その内容について審議をしていきます。ご注目いただきたいと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

【くらしの情報】

平成7年1月に発生しました、阪神・淡路大震災から今年で30年、記憶に新しい昨年1月に発生した能登半島地震から1年が経ちます。阪神・淡路大震災では、8割以上の方が、建物の倒壊等による圧死や窒息死で亡くなったということです。能登半島地震においても、新しい耐震基準ができる1981年（昭和56年）よりも前の建物は全壊や半壊が5割あまりにのぼる報告でした。

刈谷市には、**自然災害等に備える、住まいの助成・補助があります。**

今回、地震対策【補助制度】に関する情報をお知らせします。



(1) 木造住宅に対する補助制度

無料耐震診断できます

◇木造住宅無料耐震診断

対象・・・昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅の無料耐震診断ができます！

◇無料耐震診断の申し込みについて

無料耐震診断の申し込み書は、各市民センター、市役所建築課に用意してあります。

◇木造住宅耐震改修費補助（上限120万円）

対象者・・・刈谷市木造住宅無料耐震診断もしくは財団法人愛知県建築住宅センターの診断を受けた人
市税に滞納がないこと。

補助対象・・・①在来の木造軸組工法及び伝統工法で平屋及び2階建てのもの、②戸建て、長屋及び共同住宅（併用住宅含む）、③昭和56年5月31日以前に着工されたもの、④現に居住の用に供しているもの、⑤建築基準法・都市計画法等、建築関連法規に違反していないこと、⑥補助申請前に工事着手していないこと

※その他、詳しくは、市役所建築課（62-1021）にお問い合わせ、もしくは、刈谷市ホームページをご確認ください。

※お詫び；先月号（No.20）の表面に誤字がありました。誤…工事箇所 正…工事箇所 訂正しお詫び申し上げます。

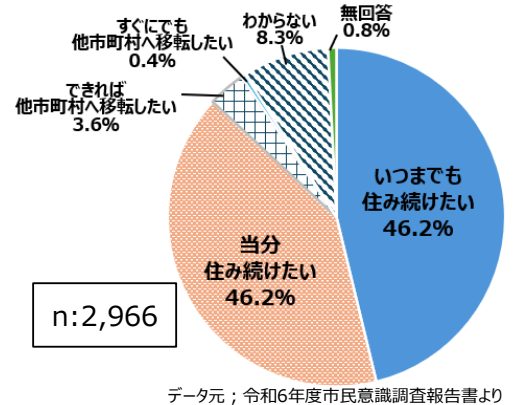
1 市民意識調査の結果について

12月議会 企画総務委員会所管事務調査 質疑内容（一部抜粋）

刈谷市が住みやすいまちであることを市民に実感してもらうための取り組みを!!

Q1. 「これからの居住意向」について、今後、移転したいと思う人の割合が増加する前に手を打っておく必要がある。市の見解は？

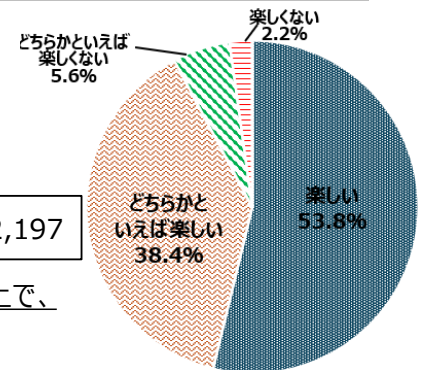
A1. 平成16年度以降の長期で見ると、移転希望の割合は、6.0%から徐々に減少傾向にあり、現状として、多くの方に、本市の住みやすさを感じていただいているのではないかと考えている。本市と比較して、家賃の低い、あるいは地価の安い市外への転出を希望する人などが一定数いることもあるが、今後も各施策を推進するとともに、住みやすさなど本市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションに努めたいと考えている。



データ元；令和6年度市民意識調査報告書より

Q2. 学校が楽しいと思う児童・生徒の割合について、「どちらかといえば楽しくない」、「楽しくない」と回答した割合は、合わせて7.8%、このことに対して市の見解は？

A2. 「学校が楽しいと思う児童・生徒の割合」は、今回の調査では92.2%で、前回の調査から2.2ポイント上昇しており、ここ10年間の推移を見ても継続して高い数値を維持。しかしながら「楽しくない」と回答する児童・生徒がいることは確か。その理由を分析することは難しいが、子どもたちにとって楽しい学校となるよう努める。



データ元；令和6年度市民意識調査報告書より

Q3. 自由記述に対する対応は？

A3. 市民意識調査の自由記述欄に書かれたご意見については、施策ごとに分類した上で、情報を庁内で共有し、各担当部署において、今後の施策の検討に活用している。

2 市民だよりの月刊化について

2025年10月より、市民だよりが月刊化されます。

変更前；毎月2回発行⇒変更後；月初に1回発行のみ

Q1. 月刊化に伴い、情報発信の促進については、SNSや其他媒体で積極的に活用する、ということだが、SNS等が見れない市民への情報展開は、どの様に補填する考えか？

A1. 月刊化により、市民だより自体の発行回数は減るが、より読みやすくなるよう記事を短く要約するなどを行うとともに、現状よりページ数を増やすことにより、情報の質と量の確保に努める。また、高齢者や全市民を対象とした記事は、可能な限り分量を変更せず、スマホの操作に慣れた若者向けの記事については、QRコード等を活用するなど、優先順位を付けてスリム化を行い、SNSなどの媒体を見ることができない市民へ配慮していく。

一方で、スマホなどで情報を得ることができるよう、引き続きスマホ教室を開催することにより、デジタルスキルの向上を支援する。

Q2. 議会だよりやその他、同時配布の情報誌の考えは？

A2. 現在1日号と同時に配付しているものは変更ないが、15日号と同時に配付しているものは、1日号との同時配付に変更する。なお、この変更に伴い該当する配付物の担当課とはしっかりと調整していく。

【2月の予定】

4日 議員研修会
9日 かきつばたマラソン
11日 ユタクラブ研修会
14日 本会議
26日～3月24日
3月定例議会

【2月の暦】

2日 節分（せつぶん）
3日 立春（りっしゅん）
6日 初午（はつうま）
11日 建国記念の日
14日 バレンタインデー
18日 雨水（うすい）
23日 天皇誕生日

【あとがき】刈谷市ホームページに「市民意識調査」結果が、昨年12月に公表されています。「市民意識調査」は、定期的（概ね2年に1度）に調査されており、今年度は、18歳以上の市民の方 5千名に郵送による調査票の配布、市内の全小学5年生、中学校2年生（約2,800名）に学校を通じた依頼・回答という形で実施されました。（※「市民意識調査」で検索して確認ください。）今後も刈谷市が展開する、今回の市民意識調査だけでなく、アンケートの依頼や各種懇談会など積極的な協力をお願いします。今後の刈谷まちづくりに向けての貴重なデータとなります。